

令和 6 年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
---------------	---

令和 6 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 2 号)

専決第5号

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、
令和6年度東栄町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決する。

令和6年5月1日

東栄町長 村上孝治

理由：低所得者支援及び定額減税を補足する給付等に係るシステム改修について
予算措置を講じる必要が生じたが、議会を招集するいとまがないため。

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,653千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,228,430千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	402,096	1,310	403,406
	2 国庫補助金	173,048	1,310	174,358
19	繰越金	101,777	9,343	111,120
	1 繰越金	101,777	9,343	111,120
歳 入 合 計		4,217,777	10,653	4,228,430

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	933,027	6,194	939,221
	2 徴税費	59,132	6,194	65,326
3	民生費	645,904	4,459	650,363
	1 社会福祉費	401,316	4,459	405,775
	歳 出 合 計	4,217,777	10,653	4,228,430